

【はじめての資産運用は PayPay 証券】「PayPay 資産運用」で iDeCo（個人型確定拠出年金）の申し込み受付を開始！

PayPay 証券株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：番所 健児、以下 PayPay 証券）は、株式会社みずほ銀行（東京都千代田区、取締役頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）が提供する「iDeCo」の申し込み受付を開始します。

PayPay 証券は受付金融機関として、みずほ銀行を運営管理機関（※1）とする iDeCo のサービスを提供します。これに伴い、PayPay 株式会社（東京都港区、代表取締役 社長執行役員 CEO：中山 一郎、以下 PayPay）が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」内のミニアプリ（※2）「PayPay 資産運用」において、2024 年 4 月 15 日（月）から「PayPay 証券の iDeCo」の提供を開始しました。

また、「PayPay 証券の iDeCo」は、PayPay 証券アプリや PayPay 証券ホームページからもお申し込みいただけます（※3）。

※1 加入者向けに各種情報の提供や口座管理などを行う機関です。

※2 PayPay のパートナー企業が提供するサービスの予約や商品の注文、支払いなどが PayPay アプリからスムーズにできる機能です。

※3 iOS 版の PayPay 証券アプリからのお申し込みは近日対応予定です。

PayPay 証券で iDeCo (個人型確定拠出年金)



1. 「iDeCo」（個人型確定拠出年金）とは

「iDeCo」とは、国民年金被保険者であればご加入いただける、個人が任意で加入する私的年金制度です（※4）。毎月 5,000 円から積み立てを行い、加入者自身が運用し、積み立てた額とその運用益を原則 60

歳以降に受け取ることができます（※5）。「iDeCo」で積み立てた掛金は、全額が所得控除の対象となるため、課税所得（税金が課される所得）を抑えることができ、住民税と所得税を軽減することができます。また、運用中の利息や運用益も非課税となります。

※4 一部の方はご加入いただけません。詳しくは iDeCo の加入資格をご確認ください。

<https://www.paypay-sec.co.jp/ideco/about/qualification.html>

※5 加入区分に応じて、拠出できる掛金の上限が異なります。詳しくは掛け金についてをご確認ください。

<https://www.paypay-sec.co.jp/ideco/about/qualification.html>

2. 「PayPay 証券の iDeCo」の特長

① 運営管理手数料が 0 円

- ・「PayPay 証券の iDeCo」なら残高、つみたて額、期間に関わらず、どなたでも運営管理手数料は 0 円（※6）です。

※6 国民年金基金連合会、事務委託先金融機関が設定する手数料は別途ご負担いただきます。

② 厳選した商品をラインナップ

- ・バランス型、株式（海外・国内）、債券（海外・国内）、REIT（海外・国内）ファンドおよび元本確保型商品（定期預金）から 26 種類（※7）をご用意しています。取扱銘柄が多すぎて商品が選べないということが無いように「PayPay 証券の iDeCo」では低コストのファンドを中心に厳選しました。

※7 取扱銘柄の一覧はこちらからご確認ください。

<https://www.paypay-sec.co.jp/ideco/product/>

また、商品数は、法令に基づき「DC ニッセイターゲットデットファンド」7 ファンドを 1 商品としてカウントしています。

③ オンラインで申し込みが完結

- ・「PayPay 証券の iDeCo」は郵送手続き不要、PayPay アプリ内のミニアプリ「PayPay 資産運用」から、全てオンラインで簡単に申し込み手続きを行えます（※8）。

※8 任意加入被保険者等、一部の方はオンライン申し込みをご利用いただけません。コールセンターより申し込み書類をお取り寄せてください。

④ 運用サポートロボアドバイザーが利用できる

- ・お客さまのリスク許容度に適したポートフォリオを提案する資産運用ロボアドバイザー SMART FOLIO <DC>（※9）がご利用可能。リスク許容度診断から運用状況の確認・運用商品の見直しなど、お客さまの資産運用をサポートします。

※9 みずほ銀行が提供するサービスです。

「PayPay 証券の iDeCo」の詳細および加入申し込みについてはこちらをご確認ください。

<https://www.paypay-sec.co.jp/ideco/>

PayPay アプリで有価証券の売買ができる「PayPay 資産運用」

「PayPay 資産運用」は、PayPay 証券が提供する「PayPay」内のミニアプリで、簡単に資産運用ができるサービスです。証券口座を開設して、有価証券の購入を PayPay 残高（PayPay マネー、PayPay ポイント）で行うことができます。投資信託のつみたては、支払方法を PayPay の「クレジット」で行うこともできます。

有価証券（日本株、米国株、ETF、投資信託）は 100 円、100 ポイントから 1 円、1 ポイント単位での取引が可能です。売却すると残高（PayPay マネー）にチャージされ、お買い物などにご利用いただけます（※10）。ただし、PayPay マネーへのチャージが上限額を超える場合、あるいは PayPay マネーの残高

が 100 万円を超える場合には、お客様が登録された銀行口座への出金とさせていただきます。PayPay マネーの残高上限についての詳細はこちらをご覧ください。

<https://paypay.ne.jp/notice/20210501/01/>

証券口座の開設に際しては、「PayPay」における本人確認（eKYC）の手続き（※11）がお済みの方は「PayPay 資産運用」内での本人確認の手続きが省略できます（※12）。また、すでに PayPay 証券の口座をお持ちの場合は、「PayPay 資産運用」上でログインをすれば、すぐに資産運用を始めることが可能です。「PayPay 資産運用」をご利用いただく際には、「PayPay」に登録されている情報、本人確認情報、支払い方法、入金方法などの情報を PayPay 証券へ提供することに同意いただく必要があります。

※10 PayPay 株式会社が提供する機能で、ETF を売却した場合は即時に PayPay 残高にチャージ、投資信託を売却した場合は受渡日の 1 営業日前までに PayPay 残高にチャージされます。

※11 「PayPay」での本人確認の手続きについては、こちらをご確認ください。

<https://paypay.ne.jp/guide/auth/>

※12 一部のユーザーについては本機能が適用されない場合があります。また、新たに証券会社と取引するユーザーは、口座開設時にマイナンバーを証券会社に提供する必要があります。

「PayPay 資産運用」の詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.paypay-sec.co.jp/tool/miniapp/>

リスク・取引手数料について

証券取引は、株価（価格）の変動等、為替相場の変動等、または発行者等の信用状況の悪化や、その国の政治的・経済的・社会的な環境の変化等のために元本損失が生じることがあります。お取引にあたっては、「契約締結前交付書面」等を必ずご覧いただき、「リスク・手数料相当額等」について内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお取引ください。

<https://www.paypay-sec.co.jp/privacy/regulation/regulation.html>

■PayPay 証券について

PayPay 証券は「誰もが気軽に簡単に投資ができる環境があれば、資産運用をより身近に感じていただけるのでは」という思いから、日本初のスマホ証券として 2016 年 6 月にサービスを開始。PayPay との提携により、生活シーンと密着した利便性の高いサービスへと成長させていくため、2021 年 2 月に PayPay ブランドを冠した「PayPay 証券」へと商号変更をしました。

日米の有名企業の株式や投資信託、ETF を 1,000 円から購入できる PayPay 証券アプリなどさまざまなサービスを展開に加え、2020 年 4 月には、さらに投資のハードルを下げるべく PayPay ポイントで疑似運用体験ができる「ポイント運用」の提供を開始（ポイント運用サービスは、2022 年 7 月に PayPay 証券の完全子会社である PPSC インベストメントサービス株式会社に移管）、2021 年 9 月には、投資信託の取り扱いを開始しました。

PayPay 証券は、今後も株式投資、資産形成を身近に感じていただけるよう、お客さまにとって「何よりも簡単」で「最も使いやすく」、「今までにない金融サービス」を提供してまいります。

■みずほ銀行について

みずほ銀行は、「日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ」であるみずほフィナンシャルグループの中核会社であり、約 150 年にわたる銀行業務の経験と日本を始め世界 35 カ国の国と地域で約 2.6 万人（2022 年 3 月末現在）の従業員数を有しています。また、みずほ銀行は、国内最大級の顧客基盤、国内外の拠点ネットワークや高度なサービス提供力を有するリーディングバンクとして、資産規模は約 200 兆円（2023 年 3 月末現在）に達します。

■PayPay 株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」について

大型チェーン店はもちろん、中小規模の店舗や、自動販売機、タクシー、公共交通機関などへの支払いまで、日本全国に拡大し続けているキャッシュレス決済サービスです。オンラインサービスでの支払い

や公共料金の請求書払いなど、さまざまな決済シーンでも利用できます。また、ユーザー間で残高のうち、PayPay マネーおよび PayPay マネーライトを手数料無料で「送る・受け取る」（送金または譲渡とその受け取り）機能や、PayPay ポイントを提携するサービス事業者のポイントと交換することにより、当該事業者の提供する投資の疑似体験ができる「ポイント運用」サービスなど、決済以外にも便利な利用方法が広がっています。さらに、24 時間 365 日相談可能な電話窓口を設置し、万が一被害にあった場合の補償制度を設けるなど、ユーザーに安心してご利用いただける環境づくりを行っています。

PayPay 株式会社は、以下の登録等を受けています。

- ・前払式支払手段（第三者型）発行者（登録番号：関東財務局長 第 00710 号／登録日：2018 年 10 月 5 日）
- ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者（登録番号：関東（ク）第 106 号／登録日：2019 年 7 月 1 日）
- ・電気通信事業者（届出番号：A-02-17943／届出日：2019 年 7 月 2 日）
- ・資金移動業者（登録番号：関東財務局長 第 00068 号／登録日：2019 年 9 月 25 日）
- ・届出媒介等業務受託者（届出番号：C1907980／届出日：2019 年 12 月 18 日）
- ・銀行代理業（許可番号：関東財務局長（銀代）第 396 号／許可日：2020 年 11 月 26 日）
- ・金融商品仲介業（登録番号：関東財務局長（金仲）第 942 号／登録日：2021 年 6 月 25 日）
- ・電子決済等代行業（登録番号：関東財務局長（電代）第 109 号／登録日：2023 年 2 月 14 日）
- ・一般社団法人日本資金決済業協会（<https://www.s-kessai.jp/>／入会日：2018 年 9 月 12 日）
- ・一般社団法人日本クレジット協会（<https://www.j-credit.or.jp/>／入会日：2019 年 7 月 1 日）

※「PayPay」では、PayPay マネーと PayPay マネーライト、PayPay ポイントおよび PayPay 商品券の 4 種類の電子マネー等のサービスがご利用いただけます。

PayPay マネーは、PayPay 所定の本人確認手続きを経て開設した PayPay アカウントへ入金した金額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPay ユーザー間で手数料無料にて送金や受け取りが可能です。また、PayPay マネーを払い出して指定した銀行口座に入金することもできます（PayPay 銀行を指定した場合、払出手数料は無料）。この法的性質は、商品等の代価の弁済のために使用することができ、また送金および払い出しすることができる電磁的記録であって、資金決済に関する法律第 37 条に定める登録を受けた資金移動業者である PayPay が発行するものです。PayPay は、資金決済に関する法律第 43 条の規定に基づき、利用者に対して負う債務の全額と同額以上の資産を供託によって保全しています。PayPay マネーライトは、PayPay が発行する電子マネーの一種であり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPay ユーザー間で手数料無料にて譲渡、譲り受けが可能です。この法的性質は、PayPay が発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第 3 条第 1 項）であり、PayPay は、資金決済に関する法律第 14 条の規定に基づき、前払式支払手段の所有者の保護を目的として、前払式支払手段の毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局に供託することにより資産を保全しています。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等で無償付与される PayPay ポイントも、PayPay マネーや PayPay マネーライトと同様に、提携サービスや加盟店での決済に用いることができます。ただし、PayPay ユーザー間での譲渡や払い出しはできません。PayPay 商品券は、PayPay が発行する電子マネーの一種であり、これを取得して当該 PayPay 商品券にて指定された提携サービスや加盟店での決済に用いることができます。ただし、PayPay ユーザー間での譲渡や払い出しはできません。PayPay 商品券には有効期限が設定されています。期限は PayPay 商品券を発行する施策やキャンペーンの仕様などをご確認ください。

また、PayPay は、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中の PayPay アカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合等に、所定の補償条件を満たすことを前提に、損害額（第三者から補償を受ける場合は、その補償される金額を差し引いた額）について、補償を受けることができます。詳しくは、「補償申請について」をご覧ください。

<https://paypay.ne.jp/help/c0117/>

- ※ このプレスリリースに記載されている会社名、屋号および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- ※ リンクをクリックすると各社のウェブサイトへ移動します。